

# 成田市環境基本計画-原案-

## 概要版

# 地球にやさしい環境交流都市 成田

## 成田市環境基本計画のあらまし

### 1. 計画策定の趣旨

本計画は、「成田市環境基本条例」に基づく計画で、条例の基本理念を踏まえ、環境の保全及び創造に関する長期的な目標と施策の方向性を定め、施策の総合的かつ計画的な推進を図るため策定します。

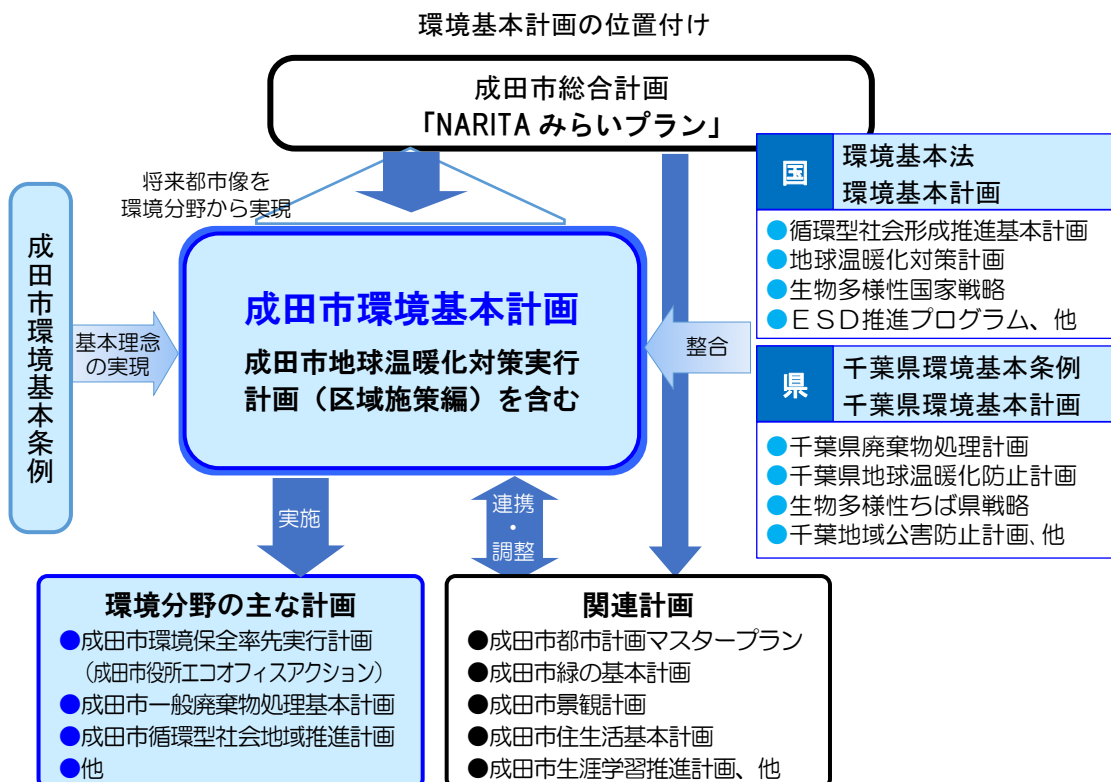
#### 環境基本条例の理念

- 健全で恵み豊かな環境の次世代への継承
- 持続的に発展できる社会の構築と環境保全上の支障の未然防止
- 地域の自然・文化・産業等の調和のとれた快適環境の実現
- 地球環境保全の推進

### 2. 計画の役割と位置付け

本計画は、成田市総合計画「NARITA 未来プラン」(2016年3月策定)の将来都市像を環境面から実現していきます。

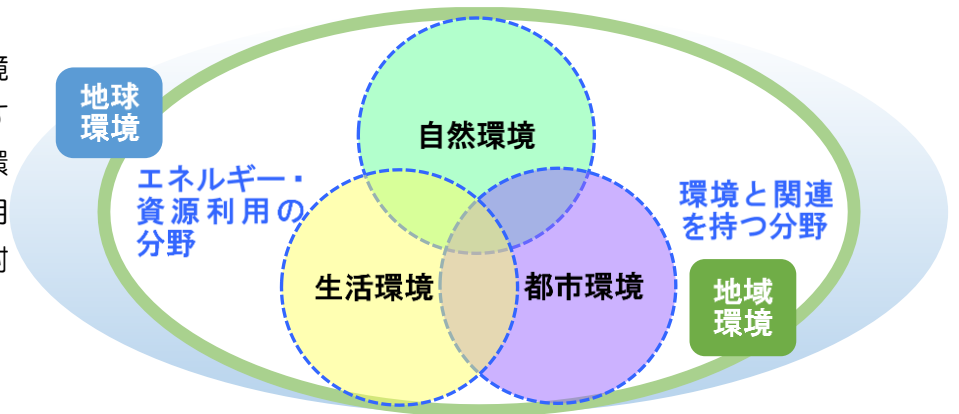
また、地球温暖化対策の推進に関する法律第20条第2項の規定に基づく「成田市環境保全率先実行計画(区域施策編)」は、本計画に包含し、重点プロジェクトとして進めていきます。



### 3. 計画の対象と推進主体

#### ■ 計画の対象

本計画では、自然環境や生活環境の保全及び都市環境の創造に関する地域環境の3つの分野と、地球環境に関連するエネルギー・資源利用の分野、環境と関連を持つ分野を対象にします。



#### ■ 計画推進に向けた推進主体

環境問題は、市だけで解決できる問題ではなく、市民・事業者も共に環境に配慮した取組を進めていくことが大切です。

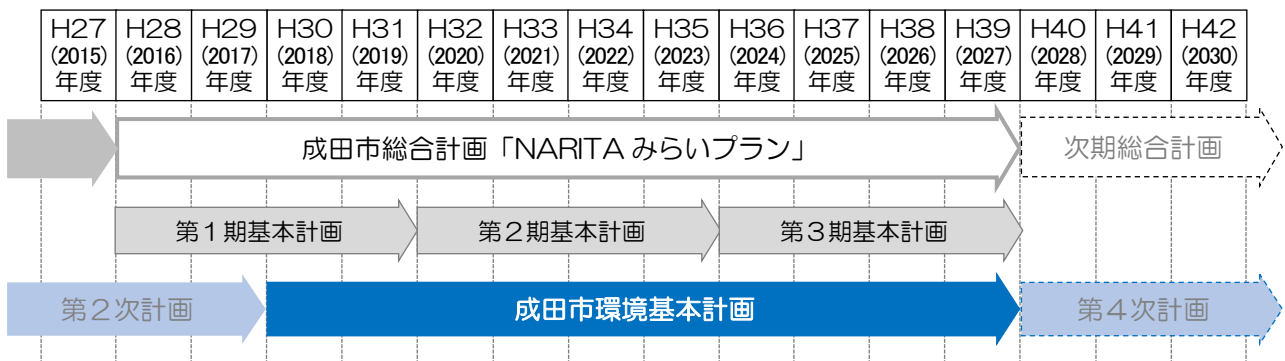
本計画では、各主体の役割を定め、環境保全等に向けてそれぞれが取組を進めていくとともに、協働により環境負荷の少ないまち・持続可能な地域社会づくりを進めます。



※ 市内で活動する「市民団体」をはじめ、観光や仕事等で本市を訪れる「滞在者」も市民の役割に準ずるものとします。

### 4. 計画の期間

本計画の目標期間は、2018年度から2027年度までの10年間とします。なお、本計画の中間にあたる2022年度に、取組内容の見直しを行います。



## 計画が目指す環境像と取組の方向

### 1. 計画が目指す将来環境像

将来環境像「地球にやさしい環境交流都市 成田」は、里地里山の自然環境や歴史文化を育み、子どもからお年寄りまで安全・安心して快適に暮らせる環境負荷の少ないまちづくりを進め、環境にやさしい都市として持続可能な社会の形成を目指します。

国際空港所在都市として、こうした取組を積極的に進め、地球環境保全に貢献していきます。  
また、市民と来訪者が一緒に、地球や地域の環境について、学び・考え・活動する交流を深め、誇りを持って国内外に発信できる環境文化の形成を目指します。

#### 将来環境像

### 地球にやさしい環境交流都市 成田

自然と文化を育み・交流が進む 環境にやさしい都市

—成田の自然や文化、市民・来訪者がいきいきと輝く  
安全・安心で快適なまち（持続可能社会）を目指して—

将来環境像の実現に向けた3つの視点

“まちをつくる”

“暮らしをつくる”

“みんなで守り育てる”

基本目標 1 環境にやさしいまちをつくる

安全・安心で快適に暮らせる自然共生のまちをつくる

基本目標 2 環境にやさしい暮らしをつくる

エネルギーや資源を大切に使う低炭素・循環型社会をつくる

基本目標 3 環境をみんなで守り育てる社会をつくる

環境学習・環境活動の環を広げ、交流と協働の社会をつくる

#### 重点プロジェクト

重点プロジェクトⅠ	生き物・里地里山とのふれあいづくり
重点プロジェクトⅡ	エコライフによる低炭素なまちづくり
重点プロジェクトⅢ	3Rによる循環型まちづくり
重点プロジェクトⅣ	環境交流のまちづくり

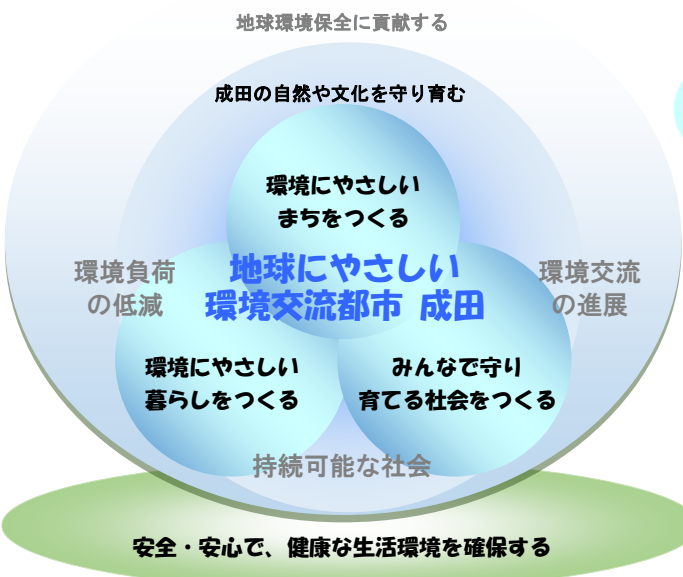
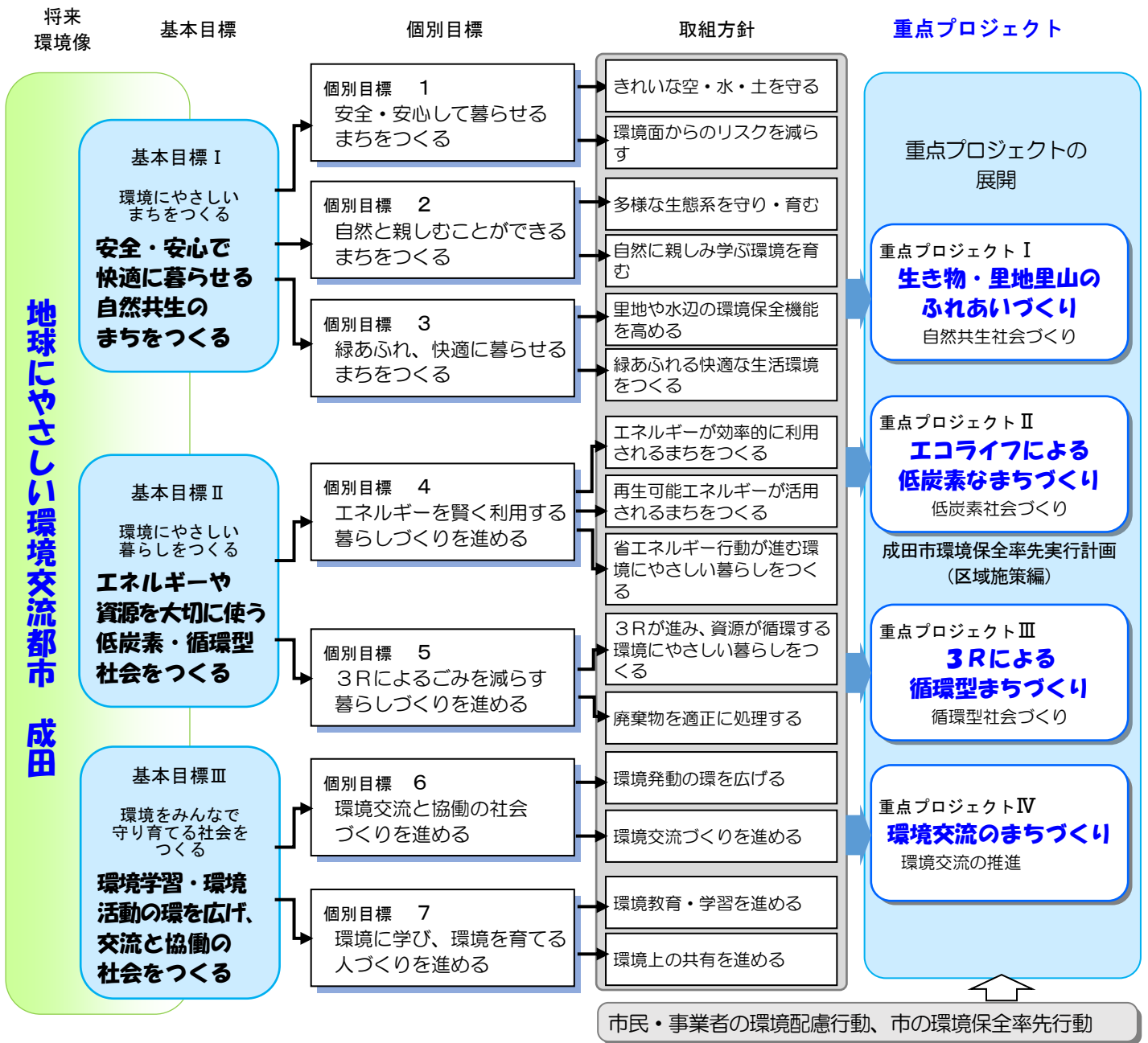
### 2. 将来環境像の実現に向けて

本計画では、将来環境像の実現に向け、3つの「基本目標」を定め、それぞれの取組を進めていく上での「個別目標」を定め、総合的・計画的に取組を進めます。

また、本計画で、市民・事業者・市が協力して重点的に進めていく取組を「重点プロジェクト」として定めています。

この重点プロジェクトの実施状況や推進目標・指標等の達成状況を毎年度把握し、必要に応じて取組内容を見直していきます。

### 3. 計画が進める取組の方向



#### 基本目標 1 安全・安心で快適に暮らせる自然共生のまちをつくる

安全・安心で快適な生活環境を確保することは、持続可能な社会への共通の課題です。本市の自然や文化は、先人たちが育み継承してきた貴重な資産（文化）であるとともに、私たちの健康で快適な生活環境を支えるなど、まちづくりの基盤となっています。自然と共生した環境にやさしいまちづくりを進め、持続可能な環境を次世代に継承していくことを目指します。

## 基本目標2 エネルギーや資源を大切に使う低炭素・循環型社会をつくる

私たちをとりまく環境負荷\*の増大は、大気汚染や水質汚濁などの生活型公害、廃棄物処理などの身近な環境問題から、地球温暖化\*やオゾン層破壊、生物多様性\*の減少など、地球規模の環境問題に繋がっています。環境にやさしい暮らしや事業活動を行うため「環境にやさしい暮らしづくり」を目指します。

## 基本目標3 環境学習・環境活動の環を広げ、交流と協働の社会をつくる

環境負荷の増大は、私たちの生命や健康に大きな影響をもたらすことになります。そして、さまざまな環境問題の解決にあたっては、行政だけではなく、私たち一人ひとりが環境について学び、考え、問題を共有し、環境への負荷を低減していくとともに、協働して環境の保全に向けた取組を進めていく必要があります。

環境学習を推進し、環境への理解を深めていくとともに、来訪者を含めた市民・事業者・市が共に環境について学び・活動するような社会づくりを目指します。

環境にやさしい  
まちをつくる

基本目標1  
安全・安心で  
快適に暮らせる  
自然共生のまち  
をつくる

### 個別目標1 安全・安心して暮らせるまちをつくる

成田市役所エコオフィス行動の率先実行環境汚染や有害物質、気候変動などの、さまざまな環境リスクの回避に向けた取組を進め、安全・安心で健康に暮らせる生活環境づくりを目指します。

#### 1-1 きれいな空・水・土を守る

- 大気環境の保全
- 水環境・水資源の保全
- 騒音・振動の防止
- 地下水・土壌環境の保全

#### 1-2 環境面からのリスクを減らす

- 有害物質への配慮の促進
- 気候変動による影響への適応の推進

### 個別目標2 自然と親しむことができるまちをつくる

自然に配慮したまちづくりを進め、里地里山の緑や水辺などの自然環境や生物多様性の保全を推進し、うるおいのある快適な生活環境の確保を目指します。

#### 2-1 生物多様性を守り・育む

- 動植物生息状況の把握と情報提供
- 多様な生態系の保全
- 特定外来種対策・有害鳥獣対策の推進

#### 2-2 自然に親しみ学ぶ環境を育む

- 生き物や里地里山とのふれあいが楽しめる環境の整備
- 「なりたの自然・文化」の再発見と発信
- 子どもの自然とのふれあい増進

### 個別目標3 緑あふれ、快適に暮らせるまちをつくる

公園の整備・充実、緑化の推進など、まちなかの緑の充実により、快適に暮らせるまちづくりを目指します。

#### 3-1 里地や水辺の環境保全機能を高める

- 里地里山・水辺環境の保全・再生
- 自然との共生文化の保存と継承
- 農業や農地とのふれあいの増進

#### 3-2 緑あふれる快適な生活環境をつくる

- まちなかの緑の創出（まちなかでの緑の環境保全機能の活用と向上）
- 環境美化など快適な居住環境の確保
- 計画的な土地利用の推進



環境にやさしい暮らしをつくる

基本目標2  
エネルギーや資源を大切に使う  
低炭素・循環型社会をつくる

#### 個別目標4 エネルギーを賢く利用する暮らしづくりを進める

日常生活や事業活動の省エネルギー化や再生可能エネルギーの活用に努めるなど、エネルギーの効率的利用に配慮した低炭素型まちづくりを目指します。

##### 4-1 エネルギーが効率的に利用されるまちをつくる

- 省エネルギー型の都市づくりの推進
- まち歩きや自転車が楽しめるまちづくりの推進
- コミュニティバスなど公共交通利用環境の充実
- 緑化・緑の有効活用（緑の環境保全機能、CO<sub>2</sub>吸収対策）

##### 4-2 再生可能エネルギーが活用されるまちをつくる

- 再生可能エネルギー活用の促進
- 地域エネルギーの検討・整備の推進（再生可能エネルギーの地産地消の推進）

##### 4-3 省エネルギー行動が進む環境にやさしい暮らしをつくる

- エコライフの普及促進
- エコオフィス等環境にやさしい事業活動の普及促進
- 成田市役所エコオフィス行動の率先実行

#### 個別目標5 3Rによるごみを減らす暮らしづくりを進める

日常生活や事業活動により毎日発生するごみは、環境負荷や処理コストが大きいいため、減量・資源化を図っていく必要があります。持続可能な社会の実現に向け、ごみの発生そのものを減らし、資源として循環利用される循環型社会の構築を目指します。

##### 5-1 3Rが進み、資源が循環する環境にやさしい暮らしをつくる

- 3Rの普及啓発と推進
- 3Rのしくみづくりの推進・活動支援

##### 5-2 廃棄物を適正に処理する

- ごみの分別の普及啓発・ごみ減量の推進
- 効率的なごみ収集体制の検討・整備
- ごみの効率的な処理体制・処理施設の整備
- 生活排水処理対策の推進

環境をみんなで守り育てる社会をつくる

基本目標3  
環境学習・環境活動の環を広げ、交流と協働の社会をつくる

#### 個別目標6 環境交流と協働の社会づくりを進める

市民・事業者・市が協働で、環境について学び、考え、環境の保全及び創造に向けた取組を進め、環境教育・学習や環境保全活動を通しての交流の場としての環境ネットワークの拡大を目指します。

##### 6-1 環境活動の環を広げる

- 市民等の環境保全活動への参加機会の充実
- 市民・市民団体等の環境活動情報の発信
- なりた環境ネットワーク活動の充実

##### 6-2 環境交流づくりを進める

- 環境イベントなど地域の環境交流の推進
- 環境会議の開催など国際交流の推進
- 環境活動・環境交流ができる拠点の整備・充実

#### 個別目標7 環境に学び、環境を育てる人づくりを進める

環境負荷の低減に向けては、市民一人ひとりが環境について知り・考え・行動していくことが大切です。環境教育・学習の機会や、環境保全の取組を進める機会を充実させ、環境にやさしい人づくりを目指します

##### 7-1 環境教育・学習を進める

- 地域や学校での環境教育・学習の推進
- 環境教育・学習を支える人・地域づくりの推進
- 環境教育・学習の場の整備・充実

##### 7-2 環境情報の共有を進める

- 環境調査及び環境情報の整備等の推進
- 環境に関する情報の発信・交流の活性化
- 分かりやすい環境情報・環境教材の整備・充実と提供

# 計画が進める重点的取組

## 重点プロジェクト I 生き物・里地里山のふれあいづくり

—自然共生社会づくり—

### プロジェクトの目的と重点的取組

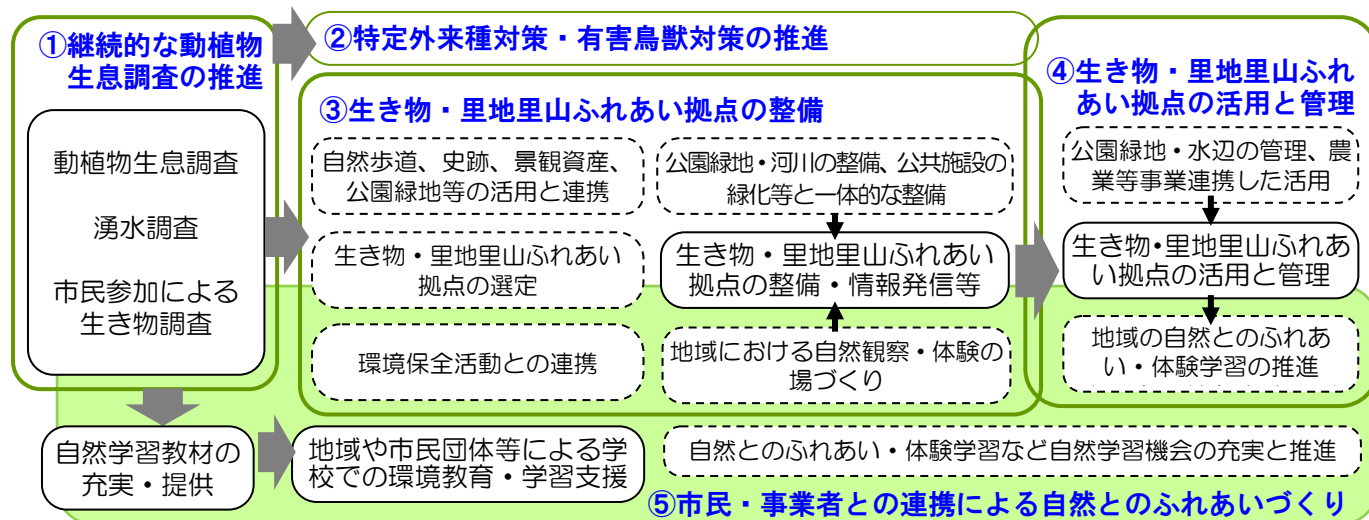
里地里山の自然や水辺、山林、農地などは、空気や水をきれいにし、豊かな水や土壌、生物多様性を育てているとともに、気候や自然災害の緩和などの大切な役割を果たすなど、安全で快適に暮らしていく上で、安らぎとうるおいをもたらしているだけでなく、都市や産業活動を支える本市固有の資源です。

このため、定期的実施してきた動植物生息調査や市民参加による生き物調査の成果等を生かし、「生き物・里地里山のふれあいづくり」を重点プロジェクトとして位置付け、市民が自然とふれあえる場の確保と整備・活用を図っていきます。また、地域の生態系や生活環境の保全のため、特定外来種・有害鳥獣対策についても推進します。

### プロジェクト推進目標・指標等

項目	現状	推進目標・指標等
継続的・定期的な動植物生息調査の実施及び情報の提供	第3次調査（市民調査含む） ※平成26～27年度実施	第4次調査（平成36～37年度予定）
自然環境情報の発信	市ホームページで調査結果を公表 「なりたの自然環境」	調査結果の情報発信 自然学習教材の提供
生き物・里地里山のふれあい拠点の選定	未選定・未指定	ふれあい拠点の募集・選定の実施 1拠点以上選定・活用

#### 重点プロジェクトにおける重点的取組（市の取組）



#### 市民の取組

- 地域の自然や生物多様性について知りましょう。
- 動植物生息調査に参加しましょう。
- 自然とふれあうイベントに参加しましょう。
- 子どもの自然とのふれあいを見守りましょう。
- 子どもの自然学習に参加・協力しましょう。
- ふれあい拠点などの清掃や環境美化活動などに参加しましょう。
- 特定外来種による生態系のかく乱を防ぎましょう。

#### 事業者の取組

- 地域の自然や生物多様性について知りましょう。
- 自然環境や生物生息環境に配慮しましょう。
- 事業所や工場周辺での子どもの遊びや自然とのふれあいを見守りましょう。
- 子どもの自然学習に協力しましょう。
- 自然環境や動植物生息調査に協力しましょう。
- 特定外来種の適正な管理と物流に伴う生態系のかく乱を防ぎましょう。

## 重点プロジェクトⅡ エコライフによる低炭素なまちづくり

—低炭素社会づくり—成田市環境保全率先実行計画（区域施策編）の推進

### プロジェクトの目的と重点的取組

豊かで便利な生活や事業活動は、大量の化石燃料を燃焼し、二酸化炭素などを大気中に排出し、地球温暖化の大きな要因となっています。

このため、こうした社会システムをより環境への負荷の少ない低炭素社会へと改めていく必要があります。

本市では、公共施設への太陽光発電施設の導入や地域電力会社の設立、家庭での省エネルギー・新エネルギー設備設置費助成などエネルギーの有効活用を進めています。

また、エコライフの普及や事業所との環境保全協定の締結など、市民・事業者への普及啓発を進めています。

「気候変動枠組条約第 21 回締結国会議」において、温室効果ガス削減のための新たな国際枠組みとして、「パリ協定」が採択されました。

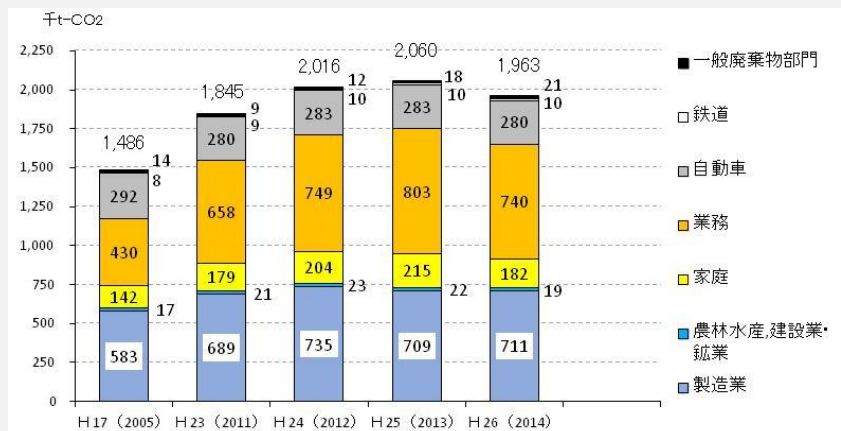
日本は、2020 年以降の新たな温室効果ガス排出削減目標として、2030 年度に 2013 年度比で 26.0%削減を約束草案としました。

このため、今までの取組を一層効果的に展開していくことが求められています。

このため、「エコライフによる低炭素なまちづくり」を重点プロジェクトとして位置付け、市民・事業者・市との協働により、省エネルギーや再生可能エネルギー利用など、温室効果ガスの排出抑制を進め、低炭素なまちづくりを目指していきます。

#### 市域からの温室効果ガス排出状況

市域から排出される温室効果ガスの 90%以上がエネルギー起源の二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）です。その排出量は、2014 年度は 196 万 3 千 t-CO<sub>2</sub> で、2005 年度の排出量（148 万 6 千 t-CO<sub>2</sub>）に比べ 32%増加、また、2013 年度比では 4.7%減となっています。



#### ●対象とする温室効果ガス

本市の温室効果ガス排出量の 9 割以上を占める CO<sub>2</sub> の排出削減を中心に取組を進めていきます。

#### ●削減目標、基準年と目標年の設定

計画の目標年度及び基準年度は、国の地球温暖化対策計画との整合を図っていきます。

- ・基準年度：平成 25（2013）年度
- ・目標年度：平成 42（2030）年度

#### ●削減目標（総量削減目標）

目標年度（2030 年度）までに、CO<sub>2</sub> 排出量

2013 年度比で約 16%の削減を目指す。（2013 年度排出量より 31 万 9 千 t-CO<sub>2</sub> 削減）

【注】上記目標設定等に際しては市で新たに推計した排出量で行っているため、環境省の地方公共団体実行計画策定支援サイトの参考資料（市町村別「部門別CO<sub>2</sub>排出量の現況推計」）を使用した推計とは、電力排出係数や一部使用資料が異なります。



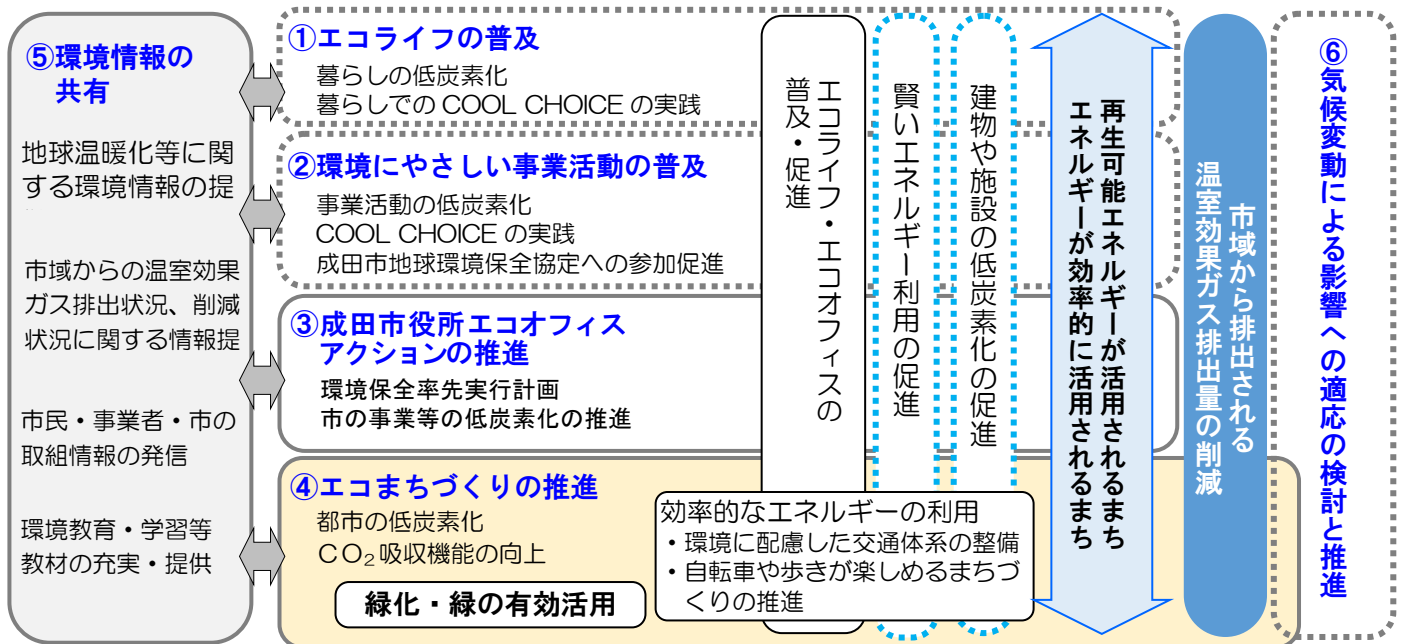
## 重点プロジェクトⅡ エコライフによる低炭素なまちづくり

—低炭素社会づくり—成田市環境保全率先実行計画（区域施策編）の推進

### プロジェクト推進目標・指標等

項目	現状	推進目標・指標等
エネルギー起源の温室効果ガス（CO <sub>2</sub> ）排出量	2,060 千 t-CO <sub>2</sub> 基準年：平成 25（2013）年度	平成 42（2030）年度の排出量 1,741 千 t-CO <sub>2</sub> 基準年度比約 16%の削減
小・中学校太陽光発電整備率	20.0%（平成 28年度）	71.0%（平成 39 年度）
成田市地球環境保全協定への参加事業所数	161 事業所（平成 28 年度）	300 事業所（平成 39 年度）
成田市環境保全率先実行計画によるCO <sub>2</sub> 排出削減	37.9 千 t-CO <sub>2</sub> 基準年：平成 25（2013）年度	※現在策定中の成田市環境保全率先実行計画を踏まえて設定

#### 重点プロジェクトにおける重点的取組（市の取組）



#### 市民の取組

- 公共交通機関や自転車を活用しましょう。
- 日常生活での節電や灯油やガス、ガソリンの節約など、CO<sub>2</sub>を減らしていきましょう。
- 家庭でのエネルギー消費や CO<sub>2</sub> 排出量を把握しましょう。
- 住宅の省エネ対策や、家電等の買い替え時には、省エネ性能の高い製品を選ぶようにしましょう
- 緑のカーテンを活用しましょう。
- 再生可能エネルギーを活用しましょう。
- 省エネルギー設備の導入などエネルギーを効率的に利用しましょう。
- 自動車の買い替えには次世代自動車を選ぶようにしましょう。

#### 事業者の取組

- 製品のライフサイクル（資材調達、製造、流通、販売等）の低炭素化に配慮しましょう。
- 環境に配慮した事業活動に見直していきましょう。
- 近隣への移動には自転車を活用しましょう。
- 公共交通機関の利用やノーカーデーなどを進めましょう。
- 「成田市地球環境保全協定」に参加しましょう。
- 自動車の導入には、低燃費・低公害車や次世代自動車を選ぶようにしましょう。
- 再生可能エネルギー等を活用しましょう。
- 省エネルギー設備や BEMS の導入などを進めましょう。

## 重点プロジェクトⅢ 3Rによる循環型まちづくり

—資源循環型社会づくり—成田市一般廃棄物処理基本計画、成田市循環型社会地域推進計画の推進

### プロジェクトの目的と重点的取組

私たちが生活や活動を行っていく上で、廃棄物の発生は避けられないものです。

そのため、私たちは、ごみの発生をもとから減らし、資源として再使用・再資源化し、ごみとして最終処分されるものをゼロにしていくなど、さまざまな分野から資源が循環利用される社会を実現していく必要があります。

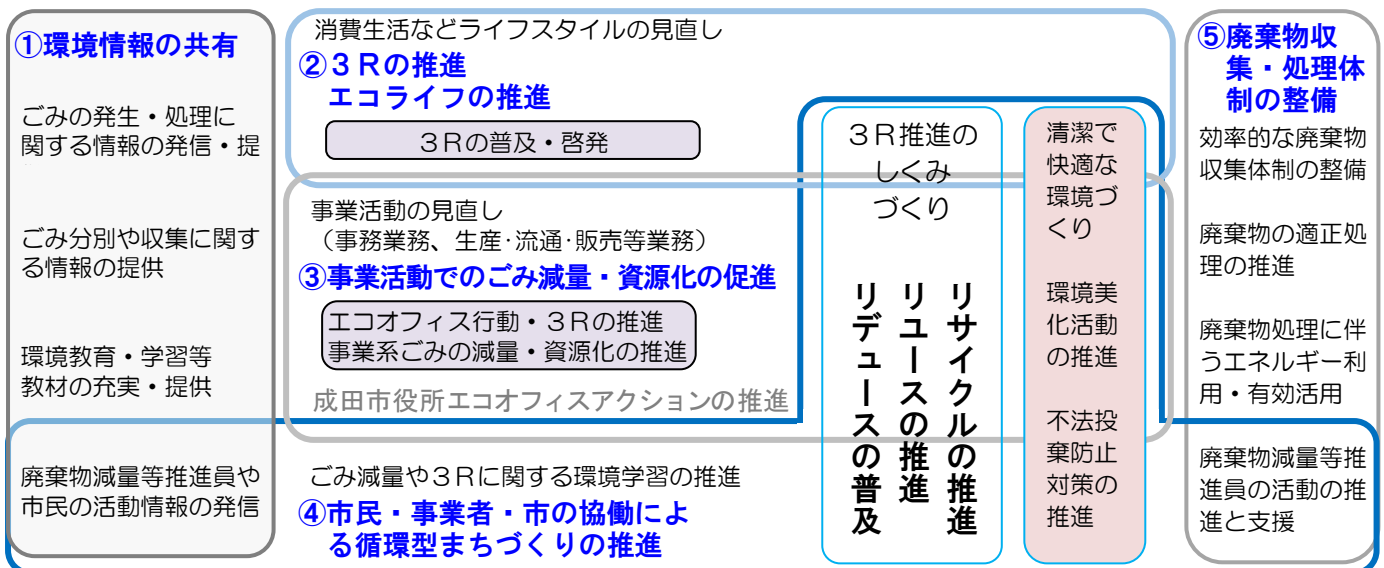
ごみの減量・資源化に向け、「3Rによる循環型まちづくり」を重点プロジェクトとして位置付け、市民・事業者・市との協働により、3R（発生抑制（リデュース）・再利用（リユース）・再生利用（リサイクル））を一層進め、循環型社会の構築を目指していきます。

### プロジェクト推進目標・指標等

項目	現状 (平成 28 年度)	推進目標・指標等 (平成 39 年度)
ごみの総排出量	53,271 t	47,300 t
ごみ総排出量原単位*	1,104 g/人日	938 g/人日
ごみのリサイクル率	12.3%	28%

\*ごみ総排出量原単位：1人1日当たりのごみの排出量

#### ■ 重点プロジェクトにおける重点的取組（市の取組）



#### ■ 市民の取組

- ごみの減量や処理について知りましょう。
- 3Rを積極的に進めましょう。
- 分別を徹底し、資源回収に出しましょう
- 再生品などを選び、使いましょう。
- 生ごみを減量しましょう。
- 地域での清掃や環境美化活動に参加しましょう。

#### ■ 事業者の取組

- 廃棄物の減量・資源化を進めましょう。
- すぐにごみとなるものを作らない、使わない、売らないようにしましょう。
- リサイクル法など法令を遵守しましょう。
- 再生品の利用などを進めましょう。
- 事業所での省資源化・再資源化を進めましょう。

3R（スリーアール）とは、循環型社会を形成するための廃棄物等に対する取組である①「発生抑制（Reduce：リデュース）」、②「再使用（Reuse：リユース）」、③「再生利用（Recycle：リサイクル）」のことで、これらの頭文字をとって3Rという。循環型社会の形成に向けては、①→②→③の順で取り組むことが重要です。

## 重点プロジェクトⅣ 環境交流のまちづくり

—地球にやさしい「空の港まち」の環境交流の推進—

### プロジェクトの目的と重点的取組

本市の豊かな自然や文化を守り、育み、その恵みを生かしていくことにより、環境への負荷の少ない持続可能な社会をつくり、将来世代に継承し、地球環境の保全に貢献していく必要があります。

また、成田国際空港や成田山新勝寺などの歴史文化などの特性を生かし、本市を訪れる国内外の多くの人々と協働により、地球（環境）にやさしい「空の港まち なりた」としてのイメージの発信・定着が期待されます。

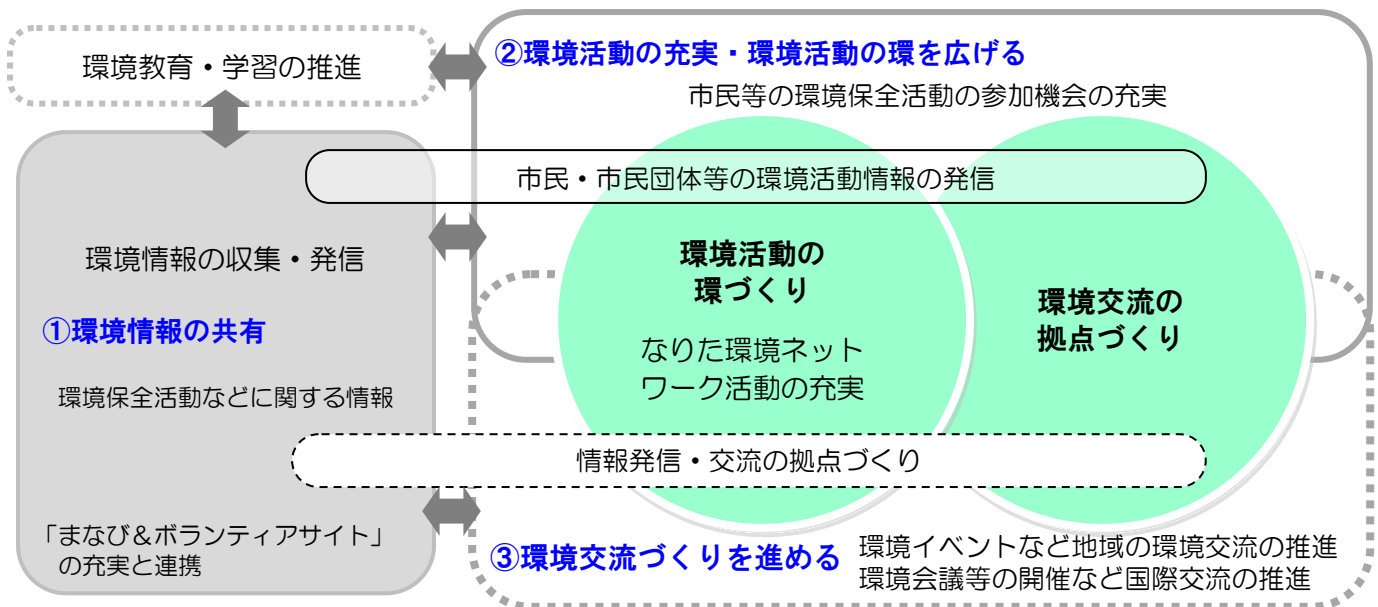
こうした取組をより効果的なものにしていくためには、市民団体や滞在者を含む市民・事業者・市の各主体間における相互理解と協力が不可欠です。

このため、「環境交流のまちづくり」を重点プロジェクトとして位置付け、本市を訪れる幅広い人々との協働により、環境保全活動を進められるまちづくりを目指していきます。

### プロジェクト推進目標・指標等

項目	現状	推進目標・指標等
なりた環境ネットワーク加入団体数	70 団体 (平成 28 年度)	81 団体 (平成 39 年度)
環境会議等国際交流の推進	—	関連する国際交流等と連携して定期的に開催

#### ■ 重点プロジェクトにおける重点的取組（市の取組）



#### ■ 市民の取組

- 住まい周辺の清掃や環境美化活動に参加しましょう。
- 環境イベントに参加しましょう。
- 「なりた環境ネットワーク」の活動に参加しましょう。
- 環境フォーラムなどに参加し、交流を深めましょう。

#### ■ 事業者の取組

- 事業所周辺の清掃活動や環境美化活動を進めましょう。
- 環境保全活動に協力しましょう。
- 従業員の環境保全活動への参加を支援
- 「なりた環境ネットワーク」の活動に参加しましょう。

# 計画の推進・進行管理に向けて

## 1. 計画の推進

### (1) 計画の推進体制

本計画を総合的に推進するため、「成田市環境審議会」、「環境管理委員会」を推進体制とし、進行管理を図ります。

### (2) 計画の普及啓発

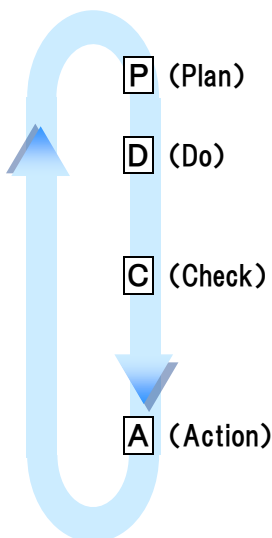
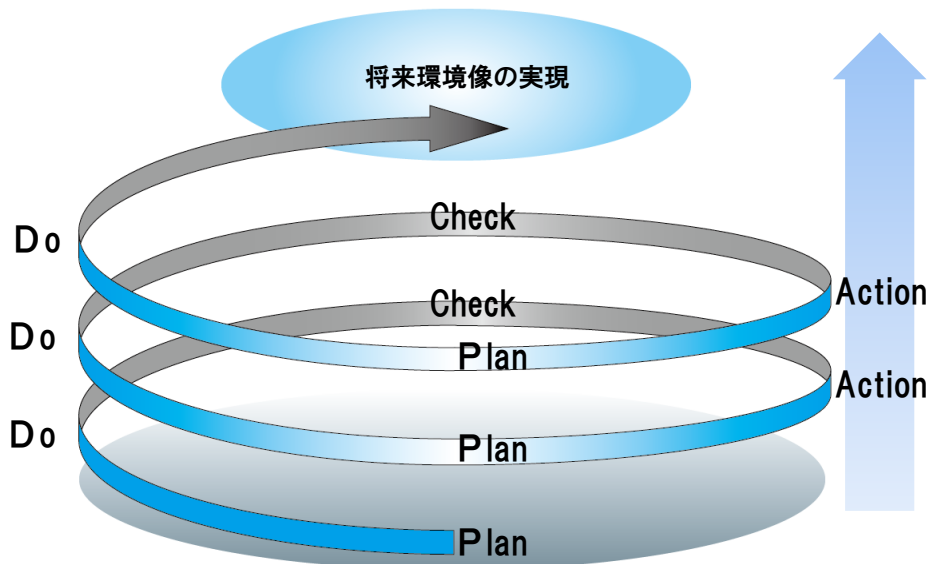
市の将来環境像の実現のため、市のみでなく、市民・事業者が、それぞれの役割を明確に認識し、それぞれが自主的に計画を推進するため、本計画を広く公表し、市民への周知に努めます。

また、なりた環境ネットワークの各種事業の展開において、本計画に関する推進施策等を周知し、会員の事業活動への波及や事業に参加する一般市民・事業者への普及・啓発に努めます。

## 2. 進行の管理

本計画の進行管理（PDCA）は、成田市環境マネジメントシステムに基づき、計画が進める重点プロジェクトの実施状況及び環境指標をもとに点検・評価し、見直しや適切な推進を図っていきます。

PDCAサイクルによる本計画の進行管理のイメージ



**P** (Plan)

**実施計画の策定**

市は、当該年度の環境活動の実施計画を策定します。

**D** (Do)

**各主体による取組推進**

市は、各課においての施策・取組を推進するとともに、市民・事業者など、各主体へ取組の啓発、情報の提供などに努めます。

**C** (Check)

**取組結果の点検・評価**

市は、各施策の進捗状況や目標達成状況の点検・確認を行い、「成田市環境審議会」の意見等を踏まえ、「環境管理委員会」により施策の評価を実施します。また、市民・事業者などの取組状況の把握に努めます。

**A** (Action)

**結果の公表・見直し**

市は、「環境審議会」の意見及び「環境管理委員会」での評価などを整理して、市のホームページなどを利用して、市民・事業者などへ広く公表します。また、点検・評価の結果を基に、取組内容の見直しを行い、次年度以降の実施計画に反映させます。